【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出日】
 平成25年11月13日

 【会社名】
 日本金属株式会社

【英訳名】NIPPON KINZOKU CO., LTD.【代表者の役職氏名】取締役社長平石 政伯

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

東京都板橋区舟渡四丁目10番1号

【本店の所在の場所】 (上記は登記上の本店所在地でありますが、本店業務は下記の本社事務所で

行っております。)

【縦覧に供する場所】 日本金属株式会社 本社事務所

(東京都港区芝五丁目30番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長平石政伯は、当社の第107期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。